広報やまこし

発行所　新潟県古志郡　山古志村役場　電話 竹沢局 17 23 78
印刷所　大川印刷所

主な記事
- ○県道池谷・寺野間通ずる
- ○広域市町村圏とは……
- ○浦柄に案内塔を設置
- ○土地や家屋を売ったときの税金は
- ○年賀状は早めに
- ○村財政事情の公表

10月の村の人口　=44年10月末日現在=

世帯数	1,103	
人口	4,825	(男 2,362人 / 女 2,463人)
10月の住民移動	出生 8人 (男4・女4)	死亡 2人 (男2・女0)
	転入 5人 (男3・女2)	転出 15人 (男8・女7)

期待される村の一体性の向上
県道 池谷・寺野間が通ずる

このほど県道小千谷・栃尾線の池谷と寺野の間が貫通しました。

山古志村を縦断する重要な幹線として、残された池谷側と寺野側の両方から工事が進められていたところ、先月下旬に寺野橋の架設を残して、池谷の中の沢附近でつながったものです。

この道路は小千谷市浦柄を起点として終点の栃尾市北荷頃まで約二十六キロ。県道に認定されて以来すでに六十数年の歳月が過ぎ、間内平地内の改良が始められてからも二十年、種苧原地内に着工されてからは十四年を経過しています。

いちばんの難所といわれた羽黒トンネルが昭和四十二年に完成してから工事は急テンポに進められ、ようやく地域住民の悲願が達せられることになったわけです。

来年度は引き続き寺野橋の架設や路面整備、敷砂利などを実施することになっており、竹沢と種苧原を車で二十分で結ぶ日はもうすぐで、北魚沼郡まわりで連絡している不便が解消されるわけです。

この完成により、地形的にとにかく疎隔を感じやすかった同地区と相互に交流を密にし、いっそう村の一体性が高まることが期待されています。

いっぽう村を横断する県道柏崎・高浜・堀之内線の梶金と小千谷市十二平の間や、池谷・越後広瀬停車場線の改良はまだ残されており、村では地域開発の基本となるこれらの道路が一日も早く完成するよう、国や県に対して運動を続けています。

県道の完成により姿を変えた池谷部落

寺野部落がすぐそこに

あすも天気だ……
しかし、寒さは膚をさすー役場前で

ゆく年

さあ　ことしも
まもなく終着駅だ
網だなの荷物をおろし
忘れ物がないように……
火のついたにわとりみたいに
ばたばたあわてずに
落ちついて
ほんの一分間
振返ってみることし一年
じつにいろんな事があった
悪いことや変なことばかり
善いこともちょっぴりはあった
米もどっさりとれるにはとれた
やがて来年の列車に乗りかえだ
大根なますの
ほうちょうの手をとめて
窓からのぞく夕ぐれの空には
あっというようなばら色の雲

深尾　須磨子

広域市町村圏とは……
解説

新聞やテレビに〃広域市町村圏〃とか〃広域行政〃などという活字やことばがよく出てきます。

それはどんな意味をもつのか、また山古志村とどういう関係にあるのか、あらましを説明してみましょう。

最近交通や通信機関などの発達により地域住民の生活圏や経済圏がとても広くなり、行政の分野においてもひとつの市町村だけでは処理するのに困難なものが多くなってきました。

しかも、農村においては年々都市なみの生活水準が強く要求されていますが、それに対する公共施設などが少ないため、都市との格差がますます大きくなり、過疎現象を生む原因にもなっています。

広域市町村圏はこれらの問題を解決するため、住民が社会生活を営むうえでつながりの深い地域が、市・町・村というわくにしばられず、長期的な展望のもとに生活のための各種施設の整備をはかるために〃共同体組織〃を結成しようとするものです。

この圏域は新潟県内をいくつかのブロックに分け、それぞれの地域の特性に応じた開発、整備を行なうもので、すでに三条・燕を中心とした地域や柏崎を中心とした地域では国の指定を受け、モデルケースとして計画の策定をしています。

山古志村は県で示した生活圏の中では、長岡市を中心とした十七の市町村を含む区域にあり、これらの市町村において来年度以降に具体的な動きが期待されています。広域市町村圏として国の指定を受けると強い財政的援助により、圏域の中心となる市街地を核として他の市街地や農山村を結ぶ交通通信網を整備し、保健衛生施設、社会福祉施設、教育文化施設などを充実し、地場産業の振興をあわせてはかることになっています。

この広域市町村圏の振興整備計画は十年後を想定し、調和のとれた圏域の発展を考え、関係市町村で組織した協議会により具体的な計画がたてられ、各市町村独自の事業計画とあわせて実施されることになります。そして住民の日常生活がその圏域内でこと足りるようにし、住みよい魅力ある地域をつくり、人口の大都市への集中もおさえようとするものです。

ニシキゴイのふるさとへ七キロ
浦柄に案内塔を設置

国道十七号線沿えの浦柄バス停留所のそばに〃ニシキゴイの山古志村〃を表わす案内塔ができあがりました。

ニシキゴイの宣伝と村への案内を目的として、村と村錦鯉養殖漁業協同組合が共同で設置したもので、塔の高さは約六メートル。自動車の中からも汽車で通過してもよく目にとまるようになっています。

また、村商工会では間内平のニシキゴイ市場のそばに村の案内図を立てて、はじめて村を訪れる人たちに喜ばれています。

〃とき号〃からもよく見えます

村の案内図

▼歳末助けあい運動にご協力を……

みんなで明るいお正月を……と、一日から三十一日まで歳末助けあい運動が行なわれます。

正月やクリスマスをひかえて、歳末に不幸なくらしを送っている人たちがたくさんいます。せめてお正月を少しでも楽しく過してもらうよう、みんなでお年玉を贈りましょう。

歳末助けあい募金は役場（社会福祉協議会）、NHK、郵便局などで受け付けています。（住民課）

▼心身障害児者のために〃親と教師のつどい〃

NHKでは知恵おくれの子どもや成人をもつ方、これらの教育医療にたずさわる方のため、次のとおりつどいを開きます。

日時　十二月七日午後一時
場所　長岡市厚生会館
講演　知恵おくれの子どもをもつ親の心がまえ
　千葉県日向弘済学園　園長　中村健二さん
相談　施設に入っている子ども、在宅・復合障害の子ども、一般精薄者など四部門にわかれ相談に応じますので、希望者は四日までにお申し込みください。

あて先は新潟市弁天町一NHK新潟放送局「知恵おくれ子らのために親と教師のつどい係」あて

なお個別相談も行なわれますから希望者は当日受け付けに申し出てください。

▼「わが家の家計簿」体験談募集

家計簿をつけて、こういうことがあった、こんなことがわかった。今後わが家の家計簿をどのように記帳してゆこう。わが家の資産や負債の状態はどうなっているか。長期生活設計はどのようにしよう。あなたが家計簿を通じて体験し、感じられたことをありのまま文章につづってご応募ください。

一　募集要項
○原稿　本文は四百字詰原稿用紙五枚（二千字）以内。別に家族の一覧表と最近の記帳内容がわかる簡単な表をつける。
○住所、氏名、年令および家計簿記帳年数を記載する。
○締め切り　二月末日
○送り先　新潟市寄居町　日本銀行新潟支店内　新潟県貯蓄推進委員会

二　入選
特選三編、秀作七編、佳作四十編程度
入選者には賞金を、全応募者に昭和四十六年用の「あかるい生活の家計簿」をさしあげます。

三　入選発表
昭和四十五年六月中旬
くわしいことは役場へどうぞ。（総務課）

▼年末年始の休暇

日曜日を含めて十二月二十八日から明年一月四日まで役場、出張所、診療所の平常業務が休みになります。緊急の用件がある場合は当直者にご連絡ください。（総務課）

▼出張所の宿直を廃止しました

経費の節約と職員の勤務条件を考え、十二月一日から出張所の宿直を廃止しましたので、種苧原、虫亀、東竹沢地区のみなさんのご協力をお願いします。

なお、会議などのため夜間に出張所を使用される場合はあらかじめ出張所長に届け出てください。（総務課）

▼老人無料健康診査を実施しています

六十五歳以上（明治三十七年十二月以前に生れた者）を対象に、健康で長生きしていただくため、老人の無料健康診査を行なっています。希望者は村の診療所または種苧原・小川医院で受けてください。

日時はとくに定めてありませんので、診査を受けるときはあらかじめ医師にその旨を連絡してください。

自分の健康のカギは自分でにぎっています。一年に一回は健康診査を受けましょう。

▼本紙を出かせぎ先にもお届けします

「広報やまこし」今月号から明年四月号まで、出かせぎのみなさんのお手もとにもお届けします。

留守中の郷里のようすを知るのにいくぶんでも役立てば……と思っています。

みなさんの近況も編集部あてときどきお知らせください。（総務課）

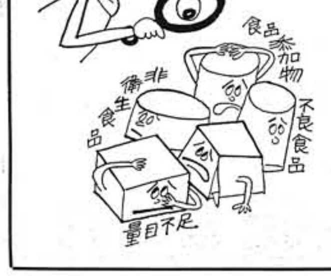

目をひからせよう。

火事の多い季節です

ガス、石油、たばこ、こたつ…みんな気をつけましょう。

土地や家屋を売ったときの税金は……

土地や家屋を売りますとその所得（譲渡所得）に対して所得税がかかります。

ことしの所得税法の改正により譲渡所得や、その税金の計算方法が次のように変わりました。そしてこの改正された点は昭和四十五年分から適用されますが、本人の希望により四十四年分から適用することもできます。

ことしになってから土地や家屋を売った方や、これから売ろうとする方は税務署または役場税務課におたずねください。

改正された点

1　今まで譲渡所得は他に所得があるときはそれと合算して税金を計算しましたが、これからは合算しないことになりました。

2　そのため、譲渡所得だけに適用する税率は次のとおりです。

(1)　長期譲渡所得（五年を超えて保有した後に譲渡した所得）
昭和四十四年、四十五年、四十六年分……一〇%
昭和四十七年、四十八年分……一五%
昭和四十九年、五十年分……二〇%

(2)　短期譲渡所得（五年以下の期間を保有した後に譲渡した所得）
イ　譲渡所得金額の四〇%相当額
ロ　今までどおり他の所得と合算して計算した税額のうち、譲渡所得の部分に相当する額の一一〇%相当額
イ、ロで計算したいずれか高い方の額が納税額になります。

3　このようにして譲渡所得が発生すれば、すぐ税金の計算ができます。

4　長期譲渡所得の方が税金は短期譲渡所得に比べ軽くなっています。

5　買い換えによる課税の特例が次のように廃止または縮少されました。
(1)　自己の居住用の土地や家屋を取得するために他の土地や家屋を売った場合に、譲渡所得が無いことにする特例（買換特例）を廃止
(2)　事業用資産の買い換えによる課税の特例は適用範囲を大幅に縮少

6　公共事業の収用等の場合の特別控除額も変わりました。

年賀状・小包は早めに
年賀状の受付は12月15日から

年末の郵便局は、年賀状や贈答用小包のはんらんでいそがしく、郵政省ではこれらの集中的に殺到する郵便物をスムーズにさばくため、利用者のみなさんに対して次のような協力を呼びかけています。

小包は十二月十五日までに＝十五日から年賀状の受け付けがはじまり、おそくなるほど運送面などもきゅうくつになります。できるだけ十五日までに差し出してください。

なお、包装はとくに厳重にしてください。せっかくの贈り物が途中でこわれたりして、あなたの心づくしがむだになることもあります。くれぐれも包装はじゅうぶんに……。

年賀状は十二月二十二日までに＝新年早々、心新たにして受け取る年賀状はことにうれしいものです。くふうをこらし心のこもった年賀状を出すようにしたいものです。そのためにも余裕をもって準備しましょう。年賀状の受け付けは十二月十五日からです。二十二日までに早めに差し出してください。

年賀状には付せんをつけて＝年賀はがきは、ふつうのはがきと区別して取り扱われます。差し出すさいはまとめて一束にしてください。さらに、なるべく「新潟県内あて」「他の都府県あて」「山古志村内あて」に区分して〃年賀郵便県外あて〃などと書いた付せんをつけてください。

私製はがきなどを一枚づつバラで出すときは、はがきの表面左側に必ず「年賀」と朱記してください。

郵便番号を忘れずに＝年末のように、たくさんのアルバイトが郵便物を扱う場合に郵便番号はとくに効果的です。

とくにあなた自身の番号も忘れずに。相手に知らせる絶好の機会です。

あて名は正確に＝年賀状の迷い子は四千万通といわれています。あて名は省略しないで番地・肩書きまで確実に、そしてハッキリと。団地・アパートあてのものはむね・室番号も忘れずに書きましょう。

声のひろば
中学校統合校舎の建設を早く
竹沢（匿名希望）

合併により種苧原中学校を除く五つの中学校が名目だけの統合をしてから、すでに十数年を経過しました。

以来こどもたちは小学校と併設されたせまい校舎で、設備も乏しく恵まれない環境の中で勉強を続けてきました。そして、ことしこそは、来年こそはと統合校舎のできる日を待ちながらもう千数百人の生徒が社会に巣立って行きました。今後もさらにこんな状態が続くと、いちばんかわいそうなのはこどもたちです。

かわいいこどもたちが激しく移り変わる社会に即応した教育を受け健やかに成長することを願うなら、まず教育環境を整備することが先決です。

交通通信網など統合校舎建設に関する問題点は年々解消されており、これの実現にはもう住民の教育に対する理解いかんにかかっていると思います。

わたくしたちはいたずらに地域感情にこだわることなく、前向きの姿勢でこどもの将来をしんけんに考えなければなりません。

また、村におかれましてもこの問題に積極的に取り組み、住民負担の軽減をはかるとともに、一日も早く統合校舎が建設の運びとなるようご努力をお願いします。

告示第24号

昭和44年度上半期の財政状況を次のとおり公表します

昭和44年12月1日

山古志村長　佐藤　久

これは昭和四十四年度予算の九月三十日までの使用状況などを明らかにするものです。

その概況は別表のとおりですが、一般会計においては予算総額は一億七千八百六十八万円で、支出済額は三四%に当たる六千三十四万円となっています。

主な内容は人件費や物件費など経常的な経費のほか、村道改修費、教育施設費、産業振興費などの支出であります。

これに対して歳入は、予算総額の三八%に当たる六千八百二十四万円が収入不足となっていますが、今後地方交付税や国県支出金、村債などが年度内に収入になることによって、健全財政は確保されます。

村ではいっそう経費の節約につとめ、投資的経費の充実をはかるなど、住民の福祉向上のため努力しています。

① 収入支出の概況　（9月末日現在）

一般会計　（単位:円）

区分	現計予算額	収入支出済額	差引予算残額
歳入	178,688,000	110,441,174	△ 68,246,826
歳出	178,688,000	60,349,673	118,338,327

国民健康保険特別会計　（単位:円）

区分	現計予算額	収入支出済額	差引予算残額
歳入	37,285,000	14,106,078	△ 23,178,922
歳出	37,285,000	12,513,938	24,771,062

診療所特別会計　（単位:円）

区分	現計予算額	収入支出済額	差引予算残額
歳入	10,097,000	3,842,100	△ 6,254,900
歳出	10,097,000	2,749,537	7,347,463

② 住民の負担状況　（9月末日現在）

村税　（村民税と固定資産税の合計）　（単位:円）

年度	賦課額	世帯数	一世帯当り負担額	人口	一人当り負担額
44年	6,773,595	1,105	6,130	4,829	1,403

※　賦課額は村民税と固定資産税を合計したものです。

国民健康保険料　（単位:円）

年度	賦課額	被保険世帯数	一世帯当り負担額	被保険者数	一人当り負担額
44年	4,602,200	895	5,142	4,036	1,140

③ 財産と村債の現在高　（9月末日現在）

財産

区分	土地	建物	有価証券	預金
面積	612,100 m²	13,350 m²	— 円	— 円
価格	—	—	861,814	35,046,821

村債　（単位:円）

区分	大蔵省	郵政省	その他	計
普通事業債	4,949,399	8,153,034	1,399,986	14,502,419
辺地債	8,372,817	—	—	8,372,817
減税補てん債	990,226	—	—	990,226
貸付金	—	—	2,593,567	2,593,567
計	14,312,442	8,153,034	3,993,553	26,459,029

末支給福祉年金の請求は早く
六か月で権利は消滅

老令福祉年金や障害、母子などの福祉年金を受けていた者が死亡した場合に、それまでにまだ受け取っていない年金があるときは、その分は請求により一定範囲の遺族（死亡者の配偶者、子、父母、祖父母、兄弟、姉妹の順）が受け取ることができます。

このようなときはすぐ届け出てください。この請求は受給権者が死亡してから六か月間を経過すると権利がなくなりますから、できるだけ早く手続きをしてください。

手続きの方法は死亡届といっしょに福祉年金証書と印鑑を役場（出張所）の窓口にお出しください。

季節の話題

十二月は和名で師走（しわす）といいます。

古い文献によると「十二月僧を迎えて経を読ませ東西にはせ走るが故に師走月という」とありますが、俗説には十二月ともなれば日ごろおっとりしているお師匠さんも「借金とりに追いまわされ」たり「貸した金を集めに走りまわる」というふうにとっているようです。どっちにしても、十二月はすべてのことをなしおわった月という意味から、一年の四時、つまり春・夏・秋・冬の為果（しは）てる（四極月〈しはつ〉）月といったもののようです。

何はともあれ、寒さはいっそうきびしくなります。あまり押しつまらないうちに新しい年を迎える準備をしたいものです。

今月の税金

固定資産税　第3期分
国保保険料　第5期分
の納期です
20日までに忘れずに納めましょう

山古志よもやま (2)

歴史はまわる歯車のごと、こきざみに人の世の生々流相、命々転相の姿をきざみこんで今日にいたっております。その長い歴史と伝統につちかわれてきた山古志。段々田圃と傾斜畑と共に歩みつづけてきた山古志を、既に調査されたという貝塚、土器、石器など、いわゆる縄文、弥生の大昔において、現に健全である一つの集落で生活の煙を上げている農家の遠い祖先が書き残したもの、あるいは使い残したものの中に、いつの時代のものがあるかは非常に興味深いものがあります。それによって、その家の、その集落の歴史の片鱗が伺えるのでないかと考えられるからです。

しかし、古い文書はなかなか手にするのが困難です。その多くはフスマの下張りや障子紙代りになったり、焼かれたりするため無理もありません。もし、古い書きつけや帳簿などをお持ちの方は、処分する前に大内の治郎兵衛さん宅までご連絡願いたら幸いと思っております。

右の次第で乏しい古文書を補う意味も含み。野仏、石仏ともいうものの調査も始めたわけです。調査の最終日に二時間ばかりの時間を利用して菖蒲の部落に行きました。間内平橋のたもとから登った坂は急な長い坂でした。ここを小さい子どもたちが通学することに今さらながら驚きました。

この部落の勝手にうとい私と写真技師はまごまごしたが、幸い草刈されていた多左衛門さん（星野態蔵氏）の好意によって、普通では見付けられない石仏の安置場所まで案内していただくことができました。

また、多左衛門さん宅で一息いれたとき「私の家にこんなものがある……」と見せられたのが、神棚にある神殿の飾りものでした。ところが、その飾りものの裏に「天正五年……」と書いてあるではありませんか。

天正五年といえば今から約四百年前で、歴史家は安土桃山時代と称しています。織田信長は健在、豊臣秀吉は羽柴築前守を名のり、この年の十月に数万の兵をひきつれ、さっそうと中国征伐のため京都をたったときであります。

天正五年…と記してある飾りもの